

必ず、お読みください（4ページあります。）

令和4年5月26日

「#WeLove 山陰キャンペーン」登録施設等の代表者様
 「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」登録施設等の代表者様
 （鳥取県内の宿泊施設、鳥取県内旅行会社、兵庫県内旅行会社、広島県内旅行会社）

「#WeLove 山陰」「スペシャル・ウェルカニ」キャンペーン事務局

**【重要】「#WeLove 山陰キャンペーン」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」
 【実施期間の延長】および【兵庫県・広島県の再開】について（詳細確定）**

平素より、鳥取県の観光施策にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、実施中の「#WeLove 山陰キャンペーン」および「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」について、新型コロナウイルス感染症による観光産業への深刻な影響が継続していることを踏まえ、①キャンペーンの割引対象期間、②クーポンの配布期間を6月30日（木）、③クーポンの利用可能期間を、7月1日（金）まで延長することを決定しました。

また、停止していた「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」について、④【兵庫県民分】および【広島県民分】を令和4年6月1日（水）から再開します。

ついては、下記の内容をご確認いただき、適切にご対応くださいますよう、お願いします。

「6月1日～6月30日分」の割引を前提とした予約受付が可能となります。
 今後、制度の改正がある場合は改めて通知しますのでご承知ください。

記

1 キャンペーンの実施期間延長の概要

（1）キャンペーンの割引対象期間の延長

変更前	令和4年5月31日（火）まで ※宿泊は5月31日（火）宿泊（令和4年6月1日チェックアウト）分まで割引対象
延長後	令和4年6月30日（木）まで ※宿泊は6月30日（木）宿泊（令和4年7月1日チェックアウト）分まで割引対象

（2）鳥取県プレミアムクーポンの配布期間の延長（宿泊施設、旅行会社での配布）

変更前	令和4年5月31日（火）まで ※宿泊施設では5月31日（火）チェックイン分まで配布 ※旅行会社が催行する日帰り旅行は5月31日（火）催行分まで配布
延長後	令和4年6月30日（木）まで ※宿泊施設では6月30日（木）チェックイン分まで配布 ※旅行会社が催行する日帰り旅行は6月30日（木）催行分まで配布

（3）鳥取県プレミアムクーポンの利用可能期間の延長

変更前	令和4年6月1日（水）まで利用可能
延長後	令和4年7月1日（金）まで利用可能

※すべてのクーポンが「令和4年7月1日」まで利用可能です。

※配布施設・配布旅行会社において利用期限を「令和4年7月1日」と書き換えられた場合でもクーポンは同様に有効です。

2 制度概要

- ① ホテル・旅館等の宿泊（旅行会社による宿泊旅行を含む）
 - 補助率：1／2、上限：5,000円／1人／1泊
 - 期間：令和4年6月30日（木）（令和4年7月1日チェックアウト分）まで
- ② 観光施設、体験事業等の利用（※We Love 山陰キャンペーンのみ対象）
 - 補助率：1／2、上限：3,000円／1人／1回
 - 期間：令和4年6月30日（木）まで
- ③ 県内日帰り旅行
 - 補助率：1／2、上限：5,000円／1人／1回
 - 期間：令和4年6月30日（木）まで
- ④ 鳥取県プレミアムクーポン

○配布額：

宿泊・日帰り旅行料金（消費税を含む） ※本キャンペーンによる割引前の額（その他割引制度 やクーポンによる割引を差し引いた後の金額）	配布するクーポン の枚数
5,000円未満	配布しない
5,000円以上～9,999円	1枚（1,000円）
10,000円以上	2枚（2,000円）

○配布期間：令和4年6月30日（木）（令和4年7月1日チェックアウト分）まで対象
※日帰り旅行の場合は、6月30日（木）出発分まで対象

○使用期間：令和4年7月1日（金）まで

○注意事項：旅行会社による日帰り旅行については、旅行日当日に旅行会社から旅行者にクーポンを配布してください。
旅行会社による宿泊の場合は、宿泊施設で宿泊者にクーポンを配布していただくよう、お願い致します。なお、旅行会社取扱いのため、配布の基準となるお客様お支払い料金が不明な場合がありますので、旅行会社の皆様は、宿泊施設に配布枚数を連絡していただくようお願い致します。

3 スペシャル・ウェルカニキャンペーン【兵庫県・広島県】再開の概要

(1) 割引対象期間

令和4年6月1日（水）から令和4年6月30日（木）まで

宿泊は6月30日（木）宿泊（令和4年7月1日チェックアウト）分まで

※連泊の場合、6月1日（水）以降の宿泊分は割引対象。

<例> 5/31チェックイン—6/2チェックアウト ⇒ 6/1からの1泊分が割引対象

※可能な限り6月1日からの割引にご協力ください。6月1日から割引再開できない場合は、お客様に割引がない旨を周知してください。

(2) 6月1日以前に予約された利用の取扱い

(1)に該当するものは、割引の対象です。

(3) 再開する事業（兵庫県民・広島県民）

①ホテル・旅館等の宿泊

②県内日帰り旅行

③鳥取県プレミアムクーポンの配布（※配布基準を満たす場合）

※日帰り温泉、観光施設、体験アクティビティ施設に関する割引はスペシャル・ウェルカニキャンペーンの対象外

※旅行会社による県内宿泊旅行・県内日帰り旅行の対象県民

・兵庫県内旅行会社の場合：兵庫県民及び鳥取県民

・広島県内旅行会社の場合：広島県民及び鳥取県民

・鳥取県内旅行会社の場合：キャンペーン対象の全県民

4 スペシャル・ウェルカニキャンペーン 対象期間一覧

○対象県民・対象期間

対象県	キャンペーン期間
兵庫県、広島県	令和4年6月 1日(水)から令和4年6月30日(木)まで
徳島県、香川県、高知県	令和4年5月 9日(月)から令和4年6月30日(木)まで
山口県	令和4年5月11日(水)から令和4年6月30日(木)まで
愛媛県	令和4年5月12日(木)から令和4年6月30日(木)まで
岡山県	令和4年5月19日(木)から令和4年6月30日(木)まで

※徳島県・香川県・高知県(5/9～)と山口県(5/11～)、愛媛県(5/12～)、岡山県(5/19～)、
兵庫県・広島県(6/1～)は、キャンペーン開始日が異なりますのでご注意ください。

※#We Love 山陰キャンペーン【島根県民】については令和4年5月11日(水)から再開しています。

5 ワクチン検査パッケージの改定について(再掲)

ワクチン接種回数について、下記の通り改定しています。

改定前	2回目の接種日から14日以上経過していることを確認
改定後	3回目の接種日を確認 ※3回目接種日から割引等を受けられます。

※鳥取県民(#WeLove 山陰キャンペーン)に対する割引等は、引き続き2回目のワクチン接種日から14日以上経過していることが要件です。

※日帰り温泉、観光施設、体験、アクティビティ施設等はワクチン検査パッケージの活用は不要です。

※PCR検査、抗原定性検査、抗原定量検査については改定なし。

6 キャンペーンの安全安心な実施への協力依頼

新型コロナウイルスの感染拡大の予防に努めることは、観光を含む社会経済活動の維持にとって極めて重要です。

キャンペーン参加事業者におかれましては、既存予約の実施の際にも引き続き、感染防止対策を徹底していただくとともに、ご利用のお客様に対しても、感染防止のための協力の呼びかけをお願いします。

7 キャンペーンを停止・中止する場合

○新型コロナウイルス感染症の状況が「レベルⅢ」となった場合又は、まん延防止等重点措置の対象となった場合は、本キャンペーンを停止します。

○G o T oトラベル事業が再開された場合、本キャンペーンは中止します。

○その他、都道府県知事の判断により、キャンペーンを停止する場合があります。

8 事務局への交付申請書兼実績報告書等の提出について

補助金交付申請書兼実績報告書は、毎月月末締めの実績を翌月20日までに提出してください。

「#WeLove山陰キャンペーン」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」推進事業支援金の交付申請書兼実績報告書の様式をホームページからダウンロードしていただき、実績に基づき、申請書兼実績報告書を作成の上、以下の提出物を期日までに郵送してください。

<提出物>

クーポン券の精算がない場合	クーポン券の精算だけの場合	割引・クーポン券両方の精算がある場合
①支援金申請書兼実績報告書 ②回収したアンケート ③口座振込依頼書 ④通帳の写し ⑤（日帰り旅行の場合）行程表	①支援金交付申請書兼実績報告書 ②回収したクーポン券 （「利用店舗控」の部分は切り離してください） ③口座振込依頼書 ④通帳の写し	①支援金交付申請書兼実績報告書 ②回収したアンケート ③回収したクーポン券 （「利用店舗控」の部分は切り離してください） ④口座振込依頼書 ⑤通帳の写し

【提出期限：毎月月末締めの実績を翌月20日必着】

「#WeLove山陰キャンペーン」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」
ホームページ <https://www.tottori-guide.jp/welove-welkani-campaign/business.html>

※ホームページからダウンロードできる様式：申請書兼実績報告書【エクセル版】は自動計算ができ、口座振込依頼書も同時作成ができますのでエクセル版をご利用ください。

《郵送先》〒680-0846 鳥取市扇町 58 ナカヤビル 2 階

「#WeLove山陰」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」事務局

※「#WeLove山陰キャンペーン」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」に係る売上台帳、現金出納帳等の会計帳簿は5年間保管してください。

9 本件に関する問合せ先

「#WeLove山陰」「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」事務局

電話（0857-36-9090）

ファクシミリ（0857-23-9500）

電子メール(swc-tottori@jtb.com)

営業時間（平日/09:30～17:00 土・日・祝日は休業）